

すもと 市議会だより

本会議場に初の手話通訳者

手話言語法制定に関する請願の審査報告などの傍聴に
対して手話通訳を行いました



目次

9月定例市議会の概要、決算審査	(2)～(4)
議案等の議決結果と概要	(5)
一般質問	(6)～(10)
請願・意見書	(11)
常任委員会の動き	(12)～(13)
特別委員会審査・行政視察報告	(14)
議員研修・表彰	(15)
議会報告会	(16)



平成25年度

一般会計・特別会計 決算を認定

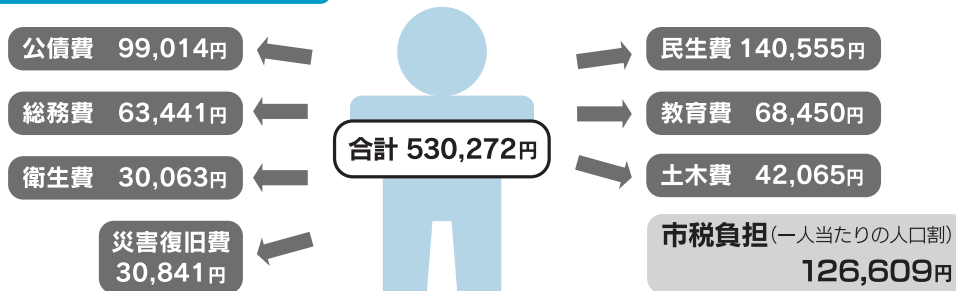
平成25年度 会計別決算の収支状況

会計名			歳入	歳出	繰越財源	実質収支額
一般会計			25,725,076	24,780,649	104,100	840,327
特別会計	国民健康保険	事業勘定	5,670,876	5,543,119		127,757
		直診勘定	638,051	852,080		▲214,029
	由良財産区		1,110	1,110		0
	納、鮎屋財産区		65	65		0
	堺財産区		434	313		120
	土地取得造成		218,102	137,102	81,000	0
	下水道事業		2,135,734	2,116,780	18,954	0
	CATV事業		532,181	532,181		0
	介護保険	事業勘定	4,488,598	4,403,669		84,928
		サービス勘定	299,562	402,251		▲102,689
	後期高齢者医療		645,051	634,717		10,333
	特別会計合計		14,629,767	14,623,393	99,954	▲93,579

(単位は千円。千円未満は切り捨てています)

平成26年9月定例市議会は、9月4日に招集され、報告6件、平成26年度補正予算2件、条例制定3件、条例の一部改正1件、市道路線認定2件、人事案件1件、平成25年度決算認定10件の計25件の案件が提案されました。
各常任委員会に、請願3件とともに付託、決算については決算特別委員会を設置し、審査を行いました。

市民一人当たりの一般会計状況



一般会計

8億4,032万円の黒字

9月18日、本会議において、決算については認定第1号、第2号、第9号、第10号は賛成多数、その他は全会一致で認定しました。また特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例については賛成多数、その他の議案7件については全会一致で可決・同意しました。

また、継続審査となっていたものを含めて、請願3件については全会一致で採択、1件については賛成少数で不採択。請願の採択に伴い意見書3件については全会一致で可決しました。

平成25年度一般会計決算状況は歳入総額257億2,057万6千円、歳出247億8,064万9千円で翌年度へ繰り越す財源1億4,101万を除く実質収支は8億4,032万7千円の黒字となりました。なお、実質収支の黒字は平成

17年度以降9年連続です。

また、平成26年度一般会計補正予算は、8月に襲来した台風11号による災害復旧事業などに7億6,366万円、放課後補充学習や子育てハンドブック発刊などの教育・福祉対策に682万円の追加などが主なものですが、

今期の定例市議会では特別委員会を設置して集中的に審査を行った、決算に対する主な質疑内容と指摘事項は、次のとおりです。

総務関係

Q 収納率向上への努力は認めるが、市税などの滞納繰り越し分についての対応は。

A 市税の滞納分については、赤色封筒による催告状の送付や、滞納者の生活に応じた分納などによる収納を促している。

Q 市税の減少要因の一部となっている災害による固定資産税の減免額は。

9月定例市議会の概要・決算審査

指標でみる財政健全度

区 分	平成25年度	平成24年度
財 政 力 指 数	0.462	0.462
経常収支比率	92.2%	92.0%
実質公債費比率	13.3	13.9
将来負担比率	114.0	119.0

①災害による減免額は、固定資産税で、220万6,926円、都市計画税で、28万4,797円である。

②危険家屋などについて、課税対象者の確認方法は、

③空き家などの所有者に対する課税については、登記名義人並びに法定相続人を調査の上、納税を依頼している。

④防犯灯LED化事業で、既存の防犯灯の付け替えにより、LED化された防犯灯の設置数は、

⑤本事業で市内防犯灯4,600基中244基が、LED防犯灯に取り換えられた。これまでに町内会独自で交換した数までは、把握していない。

⑥新交通対策事業費について、

財政指標の用語説明

財政力指数とは

基準財政収入額を基準財政需要額で割った数の過去3年間の平均値で、数値が高いほど財源に余裕がある。

経常収支比率とは

義務的性格の経常経費に、地方税・地方交付税などの経常一般財源が、どの程度充当されているかで財源構造の弾力性を判断する。

実質公債費比率とは

地方債の元利償還金の一般財源に占める割合。

将来負担比率とは

市の収入に対する一般会計が
将来負担すべき借金などの割合。

予算額300万円に対し、決算額が29万4,800円と執行率が低い。その原因と平成26年度予算額に対する見込みは。

④ デマンド交通の利用契約数が、想定していた件数より低かったのが原因と考える。平成26年度では、策定予定の公共交通に関する基本計画を踏まえて、適切な形態を検討の上、実施したい。

⑤ 地域おこし協力隊の拡充について、予算額の3分の1程度の執行率となっている理由は

⑥ 平成25年度は、10名の隊員採用を予定していたが、3回の募集にもかかわらず、5名の採用に至らなかったため。

⑦ 災害情報などを流すCATVの加入者数と加入者増加に向けた取り組みは。

⑧ CATVの加入者数は17

851件、告知端末設置は1,733件である。災害対応として、平成26年度に、独居老人の方などを対象に告知端末の設置の助成策を講じている

Q 避難所で災害時の情報避難民とならないための設備整備の状況については。

A 指定避難所においては、整備済であるが、各町内会の避難所においては、つながり基金などを活用して整備を図っていた。

教育民生關係

【Q】生活保護の扶助費が前年度比で7.4%増えているが、不正受給がないか調査しているか。

【A】不正受給がないよう、ケースワーカーが調査、対応している。

▲保育の様子（由良保育所）

Q 保育料の未収金の徴収は、どのように対応しているのか。

④ すべての滞納者に会い督促している。児童手当の支給に合わせて窓口に来てもらい、説明して徴収するなどの対応を行っている。

Q 介護保険サービスの利用は、
A 介護度が上がるにつれ、限

度額に対する利用率が高く
なっている。要介護5では、
月平均2万2千円の自己負担
となっている。

Q 国民健康保険税の収入未済額と対策は。

④ 5億9、500万円余りの収入未済額があり、滞納対策課と連携して対応している。

Q 子宮頸がんワクチン接種についての状況は。

④平成25年6月の、国の接種

勸奨の差し控え通知を受け、以降は中止ではなく医師からの説明を聞き、本人の理解・希望があつた場合に受けている状況である。

④交通安全対策事業において
自転車教室は実施しているか。
⑤小中高校に対し57回実施し
ている。

Q 出前講座の実施状況は。

①前年度の190件に対し、平成25年度は二倍が増え、食品偽装問題、震災による住宅問題やネット関連など234件。

Q 魅力ある学校推進事業費の使いみちは。

④成ケ島の海岸清掃、家庭と地域の連携強化、だんじり唄や阿波踊りなど。

Q 放課後子ども教室と放課後児童クラブの違いは。

① 児童クラブは、家庭でみてくれる人のいない子どもを対象とするのに対し、子ども教室は、子どもの居場所づくりを目的としている。

産業建設関係

Q 都市計画の関係で交通量調査を実施しているが、調査の

9月定例市議会の概要・決算審査

目的と実施場所は。

【A】兵庫県のガイドラインに基づいて都市計画の見直しの資料とするため、都市計画道路の交差点などで調査した。

【Q】都市計画の見直しに対して市民の関心は高い。見直しの予定時期、用途は。

【A】都市計画審議会などで協議していきたいが、具体的な時期については、言える段階がない。

【Q】下水道特別会計において、一般会計からの繰入金が約6億9,800万円と、前年度より1,700万円減少しているが、今後も減少し続けるのか。

討論

【認定第1号・第2号・第9号・第10号】

反対

片岡 格(日本共産党)

認定第1号(一般会計)・第2号(国保会計)・第9号(介護保険会計)・第10号(後期高齢者医療保険会計)について、一部認めがたい点があり、反対する。

認定第1号では「定住自立圏推進」は、道州制とあわせ

り、700万円減少しているが、今後も減少し続けるのか。

【A】公共下水道については、使用料などで維持管理費が賄えるようになり、市債の償還にも一部ではあるが回せるようになってきている。使用料の徴収に一層努めたい。

【Q】菜の花・ひまわりエコプロジェクトにおける、BDFの利用状況と今後の方向は。

【A】平成25年度から製造を始めたB5燃料については、100%市のマイクロバスに使用している。今後は、市の公用車に

て地方自治制度の根幹を揺るがしかねない問題がある。

国保・介護・後期高齢者では、税の滞納者が多く、悪質なものは厳しく対処するとともに、国の負担割合を戻す必要がある。また、制度の見直しなどの改善を求めたい。

反対

間森和生(日本共産党)

市長が、予算編成時に掲げていた「定住促進と交流活動」「つながり」「企業立地対策」などの予算の執行状況を見ると、執行率が低く結果として、重点としてきた施策が思った



▲B5燃料を使用している菜の花バス

普及させていきたい。

【Q】中山間地域活性化推進事業の対象区域は拡大しないのか。

【A】国の要綱などにに基づき、五

ように達成できていない。各担当課で節約に努められている努力は評価できるが、執行額の残り(不利用率)が30%を超える項目も10以上ある。

予算の立て方や使い方を、子育て支援をはじめ、福祉・教育などに回すことができたのではない。

反対

近藤昭文(日本共産党)

歳出において、不用品額が13億6,500万円あまり計上されている。節約しながらも、市民の生活向上、市民生活を守り、市民の要求に対しての

色地域と、縦貫道から五色側の地域が対象として定められているため難しい。なお、現行制度は、本年度が最終の5年目となっている。

【Q】洲本地域における漁協合併の見通しは。

【A】平成26年1月にそれぞれの地域で合併が行われ、由良地区に1漁協、洲本・炬口地区に1漁協となっている。組合員数などに大きな差があるため、早急な合併は難しいが、合併に向け推進していく。

施策に必要なところには予算を投入していくことが大切。

この間、職員が削減されているなかで、職員に負担がかかっていることも懸念されるが、必要な職員配置、職員増も視野に入れて、市民の要望に対して、必要な予算執行に引き続き応えていただきたい。

反対

近藤昭文(日本共産党)

【議案第60号・第61号】

議案第60号では、保育について行政の保育責任がいま

決算 指摘事項

●市税、国民健康保険税について、収納率の向上が図られていくことは評価するが、使用料及び手数料については、更なる一層の努力により収納率の向上を図ること。

●国民健康保険特別会計のうち直営診療施設勘定、介護保険特別会計のうち介護サービス事業勘定の赤字については、抜本的な改善を講じること。

いではないか。幼保一体型の認定こども園では、応能負担となり、保護者・利用者の負担増となるのが明確ではない。

議案第61号では保育士有資格者の配置割合が、小規模保育事業A型はすべて保育士、B型では保育士2分の1以上、C型は、無資格者でも可能な家庭的保育者となっている。保育者は保育士資格を有する者とすることを求める必要があるのではないか。条例では、民間委託、給食の外部委託への可能性が大きい。

9月定例市議会

議案等の議決結果と概要

【全会一致により承認・可決・同意・認定・採択】

報告第4号 専決処分の承認について

- ・平成26年度洲本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
直営診療施設勘定の予算に2億1,403万1千円を追加。前年度決算の歳入不足を補うため繰上充用金を計上。
- ・平成26年度洲本市介護保険特別会計補正予算（第2号）
介護サービス事業勘定の予算に1億269万円を追加。前年度決算の歳入不足を補うため繰上充用金を計上。

議案第57号 平成26年度洲本市一般会計補正予算（第2号）

予算に12億7,350万円を追加。放課後における補充学習等推進事業、子育てハンドブック発刊等の教育・福祉対策に682万8千円、台風11号の災害復旧事業関係に7億6,366万7千円等を計上。

議案第58号 平成26年度洲本市介護保険特別会計補正予算（第3号）

事業勘定の予算に6,370万円を追加。介護保険事業等の前年度の精算金を国・県に返納するもの。

議案第59号 母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例制定について

母子及び寡婦福祉法の改正を受け、洲本市福祉事務所設置条例等3条例の文言の整理を行うもの。

議案第62号 洲本市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

児童福祉法に基づき、放課後児童健全育成事業の事業者が遵守すべき設備及び運営に関する基準を定めるもの。

議案第63号 市道路線の認定について

議案第64号 市道路線の認定について

中川原スマートインターチェンジへの接続道路として整備する、中川原インター東線及び同西線を市道に認定するもの。

議案第65号 人権擁護委員候補者の推薦について

同委員の候補者に、小林明美氏を推薦するもの。

認定第3号 平成25年度洲本市由良財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 平成25年度洲本市納、鮎屋財産区特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 平成25年度洲本市堺財産区特別会計歳入歳出決算認定について

由良財産区、納、鮎屋財産区については、歳入歳出とも、それぞれ111万円、6万円を計上。堺財産区については、歳入43万円、歳出31万円を計上。

認定第6号 平成25年度洲本市土地取得造成特別会計歳入歳出決算認定について

歳入2億1,810万円、歳出1億3,710万円を計上したが、翌年度へ繰り越すべき財源を控除した実質収支は0となる。

認定第7号 平成25年度洲本市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入21億3,573万円、歳出21億1,678万円を計上したが、実質収支は0となる。

認定第8号 平成25年度洲本市CATV事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入歳出とも、5億3,218万円を計上。

請願第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願

請願第2号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度の堅持に係る意見書採択に関する請願書

請願第3号 「手話言語法制定を求める意見書」の提出を求める請願書

意見書案第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

意見書案第2号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度の堅持に係る意見書

意見書案第3号 手話言語法制定を求める意見書

【賛成多数により可決・認定】

議案第60号 洲本市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例制定について

子ども・子育て支援法に基づき、「特定教育・保育施設」である幼稚園、保育所、認定こども園の設置者や、「特定地域型保育事業」である家庭的保育、小規模保育、事業所内保育等の事業者が従うべき運営基準を定めるもの。

議案第61号 洲本市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例制定について

児童福祉法に基づき、「地域型保育事業」である家庭的保育事業等の事業者に対する認可基準を定めるもの。

認定第1号 平成25年度洲本市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入257億2507万円、歳出247億8,064万円、実質収支は8億4,032万円の黒字を計上。

認定第2号 平成25年度洲本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

事業勘定の歳入は56億7,087万円、歳出は55億4,311万円。直営診療施設勘定の歳入は6億3,805万円、歳出は8億5,208万円。

認定第9号 平成25年度洲本市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

事業勘定の歳入は44億8,859万円、歳出は44億366万円。介護サービス事業勘定の歳入は2億9,956万円、歳出は4億225万円。

認定第10号 平成25年度洲本市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入6億4,505万円、歳出6億3,471万円を計上。

【賛成少数により不採択】

請願第4号 原発を廃止し自然エネルギー推進への転換を求める請願書

※決算額については、万円未満を切り捨てています。

※請願及び意見書については、11ページに詳細を掲載しています。



近藤 昭文（日本共産党）

Q 小規模農業土木災害への対応は
A 激甚指定の動向を踏まえ対応を検討

災害復旧対策

Q 道路、河川の災害防止のためにも、日頃の維持管理、維持修繕も大切と考える。市のパトロールや調査には限界があると思う。道路側溝、排水管の土砂撤去や清掃、河床の土砂や草木の撤去など、地元要望があれば速やかな対応を。

A 道路の維持管理は、パトによる現認や情報提供に、直営作業や維持工事での対応。今後も情報提供、愛護作業など、地元関係者の力もお借りしながら進めていく。

Q 農業土木災害について、3年前には工事費40万円以下の小規模災害復旧が市単

独費用で対策されているが、今回の対応、対策は。国における激甚指定の動向などを踏まえた後、検討していく。

道路防災対策

Q 洲本市の管理道路における危険箇所の点検業務や対策工事は、どの程度進んでいるのか。

A 点検箇所数46カ所のうち2カ所が完了、



▲台風11号の大雨で道路決壊した箇所

残りは経過観察となっている。

Q 今後の計画は。

A 道路インフラの点検で、橋梁、舗装、のり面などの点検結果を踏まえ、必要な対策を講じていく。

聴覚障害者福祉

支援制度、生活支援

Q 障害者手帳をお持ちの方への、制度や生活上の悩みなどを遠慮なく相談、利用できる道路聴覚障害者センターの案内や紹介は。

A 窓口でパンフレットを渡して、センターの利用、相談について周知、案内している。今後センターとの連携を密にしながら、さらなる制度の周知を図っていききたい。

財政

Q 平成25年度決算における地方債残高の状況と今後は。

A 普通会計ベースの試算では、市民一人当たり81万8,000円で、平成29年度は75万5,000円に減少し、以後平成35年度まで減少していくものと見込まれる。

Q 集中改革プランを中心に、健全化への成果が見られるが、財政の今後の見通しは。

A 実質収支、単年度収支の黒字、財政調整基金残高の増、市債残高の減など、取り組みへの成果はあるが、人口減少や市税収入の減など、財政運営を取り巻く環境は大変厳しい状況であり、財政全般の見直しを行い、健全化に努めていきたい。



岡崎 稔（公明党）

Q 新庁舎建設事業に係る費用（財源）は
A 合併特例債・地域振興基金の活用を予定

新庁舎建設

Q 事業の進捗状況と今後の建設スケジュールは。

A 事業の遅れの要因は、北庁舎解体に際し、外壁素材にアスベストの成分が含まれていたこと、設計作業では、物価高や労働力不足、消費増税、また新たに県より津波の想定値が示されたことなどが挙げられる。

Q 今後のスケジュールについては、具体的なプランを本年度中に示すとともに、契約を締結し、事業に着手。平成28年度中に工事を完了し、平成29年度に駐車場及び外構の整備をと考えている。

地域包括ケアシステム

Q 介護保険6期事業計画に係わる計画書作成の現状と今後の見通しは。

A 平成29年度までの3カ年計画を今年度中に策定すべく、現在作業を進めている。

Q 地域支援事業では、ニーズ調査の分析結果や国からのガイドライン、他市の状況も含め、計画の中に盛り込むべく、検討を行っている。



▲支え合いと共生



先田正一（公明党）

防災施策（豪雨対策）

Q 台風11号・豪雨で浸水した常襲地域の対策は。

A 上物部（仲山水地区）では、平成16年の台風23号の浸水以降、数度被害を受け、今回の台風においても浸水戸数が多く発生している。現在、地元町内会と協議を進めている。三村川の拡幅による整備に向け、地元の理解と協力を得て早期に改修を実施したい。

に策定する。その他の浸水常襲地帯においても対策を実施したい。

Q 洲本川支流の整備と初尾川・樋戸野川の監視カメラの設置は。

A 河川整備計画により現在、初尾川で実施している。千草川と竹原川2.5kmの間は、平成31年以降に改修予定。監視カメラについては、初尾川・樋戸野川に五色地区の相原川も合わせて県と協議を進めたい。

Q 災害時における市民からの情報収集は。

A 災害時には、高年齢者世帯の支援は、地域包括支援センターを充実し、電話相談センターの設置を検討する。

では、県の津波防災インフラ5カ年計画で、陀仏川の河口にゲートが設置される。また、雨水対策の方針を今年度末をめど



▲台風11号の豪雨により荒れ狂う三村川

Q 全国で災害が多発、本市の防災対策は危険区域を明らかにし減災に努める

A インターネットの交流サイト（SNS）ツイッターやフェイスブックなどにより、市民からの情報収集を今後検討する。

福祉対策

Q 子育てハンドブックの発刊は。

A 平成27年4月に、2,000部を発刊する予定。子育て事業を整理し作成する。

Q こんにちは赤ちゃん（きずなメール）と予防接種メールの配信は。

A きめ細かな情報提供として、今後の検討課題として。

Q ひとり暮らし、高齢者世帯の支援は。

A 地域包括支援センターを充実し、電話相談センターの設置を検討する。



間森和生（日本共産党）

避難勧告と避難所開設

Q 河川の増水による危険が想定される時に、避難勧告が出てから、河川の近くの避難所に行くには危険が伴う。地域の実情に合わせ、集落の近くの安全な避難所開設が望ましいと思うが。

A 災害が発生、拡大する可能性が高いと判断した時に発令している。気象情報などで、災害が予想される場合には、早めの避難を呼びかけている。避難所の適正については、その都度検証している。

子ども子育て支援制度

Q 来年度4月からスタートする「子ども子育て新制度」について、認定こども園の設置は考えているか。

Q 学童保育や子ども教室の充実を
A 子どもの子育て環境整備をすすめる

A 保護者の就業状況に関係なく、就学前のあらゆる年齢児の受け入れが可能な施設であり、次代を担う子どもの保育環境を整え、かつ再編していく上で、本市が目指すべき一つの形であると認識している。

Q 国が公定価格（保育単価）を決めることになるが、幼稚園や保育所の保育料は上がるのでは。

A 教育標準時間、保育標準時間と所得階層との整合性に配慮しながら、国が定める水準を



▲保育所、学童保育、児童館併設の鮎原の施設

限度として検討していく。

Q 学童保育や放課後子ども教室の充実について、学校施設など利用して充実するところがあるが、福祉課と教育委員会の見解は。

A 子どもの子育て環境の整備は、関係部署間の連携を図りながら進める。

地域医療と診療所運営

Q 地域の医療機関である診療所は、地域住民のかかりつけ医であり、デイケア・特定健診・介護サービスなどを提供する中核を担っている。

A 一次医療機関としての役割を担い、住民のニーズにあった施設とするため、今後も努力していきたい。

A 決算審査意見には、鮎原診療所経営に厳しい指摘があるが、当局の方向性は、



片岡 格（日本共産党）

Q 第二次サマレービューの数値目標は
A 目標数値を定め行っている

財政問題

Q 先のサマレービューは、一律20%カットの数値を基準に実施した。今回の目標数値は。

A 実施するに当たり財務部としては、今後10年間の財政収支見通しを試算して、資料として持っているが、公表は差し控えたい。

Q 合併推進のアメ玉としての合併特例債を、給食センター、防災公園などに使用してきたが、その他の主な使用は。

A CATVの統合・更新に30億3千万円、地域振興基金に13億9千万円使用している。



▲新庁舎建設予定地

Q 庁舎建設費用はいくらなのか。合併特例債の残り全てを庁舎建設に充当するのか。

A 建設費用はまだ確定していないが、合併特例債の残り約25億円は、全て庁舎建設費に充当させていただきたい。

Q 新たな財源確保として「ふるさと」ともつと応援基金」のPRは。

A 平成25年度の実績は632名、金額にして2,300万円余り。県下の大会などでの資料配布、情報サイトの活用など、引き続きPRを実施していきたい。

まちづくり

Q 合併後、毎年平均620名人口が減少している。いろいろ対策を講じているが、減少は止まらない。その原因と対策は。

A 人口減少の原因について分析すれば、出生、死亡、転入、転出の4つの要因がある。出生の増加に対しては生みやすい、育てやすい環境づくりが重要。転入増加策としては働く場所の確保、雇用の確保、企業誘致といったことを果たさなければならない。



中野 睦子（「志」）

Q 旧アルファピア跡の活用は
A 花みどりフェアで活用したい

暮らしやすいまちづくり

Q 仕事の創造と雇用の促進の支援は。

A 国の制度である、ものの開発とスキルの習得、人材育成を支援する「淡路はたらくカタチ研究島」などを通じて支援している。

Q 就労弱者の支援は。

A 淡路障害者就業・生活支援センター、あわじ特別支援学校、淡路障害者自立支援協議会、これら3つの施設・団体との連携を通して障害者の一般就労を促進していく。

Q 新規に洲本市へ移住を希望する人の受け入れ支援は。

A 転入世帯定住促進補助事業や転入世帯住宅取得奨励金交付事業、



▲まちの活性化に、旧アルファピア

また新規就農者への助成金交付、緊急雇用就業機会創出等事業などで雇用対策を実施している。

人が集まる場所づくり

Q 旧アルファピア跡は具体的にどう活用するのか。

A 来年行われる花みどりフェアで活用したい。バスセンターに近いことから、案内所のよ

うな役割を持たせ、れんが造りの建物も観ていただきたい。

下加茂地区の今後

Q 旧県病跡地の活用予定は。

A 兵庫県が健康福祉の拠点として整備すると聞いている。特別養護老人ホームなどを計画しており、本年度に事業計画を整理していく方針と認識している。

Q ホームホスピスや助け合いボランティアを求める声に対しての考えは。

A ホームホスピスについては、他市の状況を参考にしながら今後を注視していく。ボランティアについては、今後ますます重要な役割を担うと捉え、引き続き活動助成を行っていく。



木戸 隆一郎（「志」）

Q 災害の種類ごとに避難所の指定を
A 現在分類作業を進めている

防災対策

Q 要援護者の避難のための避難準備情報
がなかったのはなぜか。

A 急激な気象の変化と河川の急上昇のことでいとまがなく、一気に避難勧告を出した。

Q 土砂災害に関する避難情報の発令基準は。また数値基準は。

A 土砂災害警戒情報、地域別土砂災害危険度などを参考に溪流や斜面、気象状況、過去の経験則を総合して判断する。数値基準などは検討課題とする。

Q 宇原地区において避難勧告発令時、指定された青雲中学校へは危険な水位の川を渡らなければならなかった。渡らなくてもよい、宇原公館も避難所にすべきでな

かったか。同様のことは各地であり、それぞれの災害、状況に合った避難所の設定が必要では。

A 避難所の設定はその都度検証しており、危険な状況下になる前に自主避難を呼びかけている。現在、避難所の災害ごとの分類作業を進めている。

図書館運営

Q 注目を浴びている武雄市の図書館は、内部にスターバックスやTSUTAYAのレンタル店、本の販売スペースもある。これらは、指定管理者制の下で行っている。本市の考えは。

A 本市と武雄市の施設とは、配置施設が違っており、慎重に検討する必要があると考える。指定管理者制は一つの

運営の方法であり、武雄市の今後の動向を注視したい。

Q 更なる利便性向上のため、開館時間（現在18時、夏場19時まで）延長の考えは。

A ニーズ調査などの中で検討したい。

定住促進

Q 人口見通しと、出生率の推移をどのように認識しているか。

A 平成29年度4万4、200人を推定しており、定住促進施策の推進の中で、子育て環境の充実の取り組みが考えられる。



福本 巧（宙）

Q 市民の防災意識の高揚に向けた取り組みは
A 防災訓練などに防災マップの活用を

防災・減災対策

Q 地域主体で作る防災マップ・マニュアルの作成状況とその有用性については。

A 過去3カ年、ワークシヨップ形式の防災マップ・マニュアル作りを、市内11地区で実施している。地域が主体となることで、地域特性を生かした内容になるとともに、地域全体の防災意識の向上も図れると考える。

スポーツ振興

Q 既存のスポーツ施設の現状については。

A 既存の4施設（文化体育館・市民交流センター・アスバ五色・五色県民健康村トレーニングセンター）で、昨年、58万人の利用実績があった。施設の供用開始から相当年数がたち、市民交流センター（プール棟26年、本館36年、陸上競技場46年、野球場47年）の老朽化が著しいと認識している。

Q 既存のスポーツ施設・設備の更新、長寿命化などの今後の整備計画についての見解は。

A 利用者の声を反映しつつ、緊急を要する箇所



冠水する幹線道路

は、随時修繕、整備を図っている。今後は、島内3市の施設配置状況や財政面などを考慮して、整備計画を検討する。

空き家対策

Q 制定後の実績を踏まえた「洲本市空き家等の適正管理に関する条例」の認識と今後の見通しは。

A 空き家の適正管理において、条例の根拠を得たことは、意義あるものと認識している。また、今後、人口減少の進行により、適用案件は増加するものと考えている。

Q 今後の空き家を含む老朽家屋の対策は。

A 建築基準法の規定通り、保安上危険な建築物に対し、所管行政庁である兵庫県と連携して改善に努める。



柳 川 真 一 (宙) やな かわ まさかず おおぞら

Q 新庁舎完成後の周辺市街地整備は
A 市街地活性化などを計画し策定していく

新庁舎完成後の 周辺の整備計画

Q 旧市民会館が取り壊され、その跡地に新庁舎が建設されるとい

う計画について、新庁舎予定地以外の周辺市街地整備計画は、どのようになっているのか。

A 現在は、新庁舎整備に傾注しているところであり、今後は、駐車場、緑地空間及びオー

プンスペース、中心市街地活性化施設などを予定しながら、計画を策定していきたい。

Q 洲本商工会議所会館の建替計画について、市へ幾度となく要望が出されているが、それらについての市としての考え方は。

A 洲本商工会議所会館の建替計画について、市へ幾度となく要望が出されているが、それらについての市としての考え方は。

え方は。



▲建替支援が要望される洲本商工会議所会館

A 平成23年12月に「市役所新庁舎周辺での商工会議所新会館の建設用地確保支援について」と、平成24年11月には、新会館建設用地として、500㎡の用地確保と、その無償借地、現会館を更地にして、無償で譲渡するなどの要望書が提出されている。この会館が中心市街地の核となることも認識しており、本域内に一体的に整備することがふさわしいと考えている。

少子化対策

Q 来年度から、国の予算案に、人口減少対策

が大きく上げられており、保育所、学童保育にもさらなる支援が行われる。本市の対応を伺いたい。

A 保育所に関しては、民間保育所の定員拡大を支援し、利用定員の拡充策を種々検討したい。学童保育については、国の総合プランに沿って取り組みを進めていく。

Q 現在の新規企業誘致の状況は。

A 現在は、五色地域の鮎原南谷地区において、県の機関より紹介のあった企業を呼び込むために交渉し、企業用地の造成を行っている。他の新規の企業についても、相談や提案など引き合いがある。

現在、五色地域の鮎原南谷地区において、県の機関より紹介のあった企業を呼び込むために交渉し、企業用地の造成を行っている。他の新規の企業についても、相談や提案など引き合いがある。



平 郡 平 (志) ひら じゅん あきひろ

Q 再度災害に対処できる治水対策を
A 要望の河川改修は早期実用化を図る

局地的豪雨に対処できる、恒久的な浸水対策事業を

Q 上物部地域の浸水被害軽減のため、三

熊山山麓から三村川へ流入する大量の雨水は、干草川に直接放流すべきで

は。

A また、懸案の三村川下流域の浸水被害防止対策工事の早期着工を。

Q 市でもひとつの方策と考えている。市道物部曲田塩屋線南側に

また、懸案の三村川下流域の浸水被害防止対策工事の早期着工を。

Q 市でもひとつの方策と考えている。市道物部曲田塩屋線南側に

また、懸案の三村川下流域の浸水被害防止対策工事の早期着工を。

Q 市でもひとつの方策と考えている。市道物部曲田塩屋線南側に

また、懸案の三村川下流域の浸水被害防止対策工事の早期着工を。



▲浸水被害を繰り返す三村川

ある夫婦池からの雨水を千草川に直接放流できないかなどを、河川管理者である兵庫県と十分協議を行いたい。

また、三村川の改修については、早期に実用化が図れるようにしたいので、地元の皆様のご理解とご協力をお願いしたい。

Q 「農村地域防災減災事業」への影響が懸念される、太郎池、血池の水位を下げる際の水路の機能不足はどうするのか。

A 既に耐震診断を完了。調査設計も概ね完了している。今年度土地改良法に基づく法手続、事業認可申請を行い、その後平成28年度にかけて詳

細設計を行い、工事を実施していく。

なお、実施に際して水位を下げていく必要があり、田主や地域の皆様方の理解と協力を得ながら進めていきたい。

Q 市民の要望などの対応処理

A 「検討します」「善処します」ではなく、市民の要望・陳情活動の処理状況はもっとタイムリーに市民と共有できないものか。

Q さまざまな要望などについての、現地調査や実態把握の上、対応の可否、対応内容についてお答えさせていただくとともに、実行すべき部分については、それぞれの所管、各当局で対応させていただいている。

また、懸案の三村川下流域の浸水被害防止対策工事の早期着工を。

また、懸案の三村川下流域の浸水被害防止対策工事の早期着工を。

請願3件を採択、 1件を不採択に

9月定例市議会では、継続審査となっていたものを含めて、次の4件の請願が審議されました。

●請願第1号 ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充に関する請願

●請願第2号 少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度の堅持に係る意見書採択に関する請願書

●請願第3号 「手話言語法」

1件を不採択に

制定を求める意見書」の提出を求める請願書

●請願第4号 原発を廃止し自然エネルギー推進への転換を求める請願書

審査を付託された教育民生・産業建設の各常任委員会（閉会中の委員会も含む）では、

紹介議員が趣旨を説明し、さらに請願第1号、第3号及び第4号については、希望により請願者が直接、願意の意見を述べた。

陳述を行いました。その後、質疑を交え委員会としての意見を取りまとめられました。

これを受けて本会議の最終日に、請願を上げ。請願第1号、第2号、第3号について

は、全会一致により採択すべきものと決しました。請願第4号については、別記の討論が繰り広げられ、採決の結果、賛成少数により不採択とすべきものと決しました。

手話言語法制定を求める 意見書など3件を可決

●ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成の拡充を求める意見書

●ウイルス性肝炎硬変・肝がんに係る医療費助成制度を創設すること。

●少人数学級を推進すること。具体的学級規模は、OECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するため、30人以下学級とすること。

●教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

●身体障害者福祉法上の肝疾患に係る障害認定の基準を緩和し、患者の実態に応じた障害者認定制度にすること。

討論

【請願第4号】

原発を廃止し自然エネルギー推進への転換を求める請願書

反対

小松 茂宙(おもしろ)

自然エネルギーの普及そのものには賛成するが、地熱発電以外の自然エネルギーは供給電力量に大きなムラがあり、

賛成

間森和生(日本共産党)

福島原発事故から3年半が

経過した現在でも、12万7千人を超す方が避難され、いままなお自宅に住めない、戻れない、農業や仕事ができないなどの状況に置かれている。ひとたび事故が起これば、事故後の処理費用、損害賠償、廃炉に向けた予算など天文学的な金額になる。最も高くつく原発は廃止し、自然エネルギーへの転換を図ることが求められている。エネルギーの自給自足をめざす洲本から、意見書をあげていただきたい。



▲請願に対して討論を展開

●手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に周知し、聞こえない子供が手話を身につけ、手話で学べ、自由に手話が使え、さらには、手話を言語として普及、研究することのできる環境整備等を定める（仮称）「手話言語法」を制定すること。

総務常任委員会

一般会計

補正予算を審査

9月10日に委員会を開催し、平成26年度一般会計補正予算の審査を行いました。委員会では次のような質疑がなされ、審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

一般会計補正予算

Q 現在の財政調整基金残高は。

A 32億8,399万円ほどである。今回の補正でさらに4億円上乘せになる。

Q 上水道費で高料金対策として計上された、淡路広域水道企業団補助金の財源はすべて一般財源か。

A すべて一般財源だが、普通交付税に5割、特別交付税に3割が算入される。

Q 今回の台風災害対応に従事した職員の時間外勤務手当は、満額支出しているか。

A 従事した職員に時間を聴取し、満額支給している。対象人員は8月9日で201人、10日で372人。

防災公園備蓄倉庫など8力所を現地調査

6月10日に委員会を開催し、所管する防災公園備蓄倉庫、生石公園、大浜公園、市民工房、五色町鮎原南谷地区の企業誘致造成地、鮎愛館、五色町上堺地区の定住促進団地建設予定地、五色台霊園の施設など8力所の現地調査を実施しました。

それぞれ現地で概要や今後の計画について説明を受け、各委員より質疑を行いました。Q 防災公園備蓄倉庫は津波浸水想定区域に入るが、機能は十分か。



▲定住促進団地建設予定地を調査

A 備蓄倉庫を各地に分散して設置し、リスク分散していく。

Q 生石公園（由良要塞、砲台跡など）の更なる活用とエトワール生石との連携は。

A 生石公園は、紀淡海峡を眺める絶好の位置であり、砲台跡などは歴史的にも貴重なものと認識している。周辺施設と連携し、さらに魅力を発信

教育民生常任委員会

議案6件、請願3件などを審査

9月4日に委員会を開催し、専決処分された、平成26年度の国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の補正予算について審査し、全会一致で承認すべきものと決しました。また、議案6件、請願3件を審査するため、9月9日に委員会を開催。慎重審査の結果、議案については4件を全会一致、2件を賛成多数で可決すべきものと決しました。請願3件については全会一致で採択すべきものとし、意見書3件を提出することとし

していききたい。

Q 市民工場の空き物件と施設の価格設定を下げては。

A 物件については採算を考えるとギリギリの線で設定している。施設の使用料は適当であると考えているが、さらに有効な利用ができるよう考えていきたい。

ました。

補正予算

Q 国保特別会計の繰上充用に、診療所会計の赤字はいつからか。赤字額の推移は。

A 平成21年度の決算から赤字となり、それ以降続いている。赤字の額も年々増加している。

Q 8月の台風による教育委員会所管の施設の被害状況は。

A 中川原小学校の屋根の被害が最も大きかった。安乎公民館の屋根も剥離し、全体的に葺き替えが必要である。

条例の制定

Q 条例により新たに運営基準を定めようとしている認定こども園については、市は幹旋

するのみか。

A 施設型給付を受ける認定こども園については、県の認可を受け、市が確認することとなる。

Q 保育料の他にも、保護者に新たな負担が生じないか。

A 保育所においては、給食費は保育料に含まれており、新たに負担を上乘せするようなことはない。

Q 新たな運営基準では、給食調理の外部委託が認められているが、これにより、特に食事が大切な乳幼児期において心配はないのか。

A 現在、市内の保育所では、全て直営により給食が提供されており、今後もその見込みである。

Q 小規模保育事業の運営基準で、C型については家庭的保育者を置かなければならないとあるが、これの要件は。また、保育の水準が保たれるのか。

A 家庭的保育者とは、市町村長が行う研修を修了した保育士、又は保育士と同等以上の知識及び経験を有し、市長が認めた者であって、保育士を排除するものではない。

常任委員会の動き

由良小学校・益習館 などを現地調査

6月12日に委員会を開催し、5月定例市議会で付託された請願の審査と、所管する施設の調査を行いました。

請願については、ウイルス性肝炎患者の救済のため医療費助成拡充を求めるもので、慎重に審査した結果、継続審査としました。

その後、所管施設の現地調査に赴き、担当部署から詳細な説明を受けました。

最初に由良小学校校舎建築現場、続いて稲田家の学問所であった益習館、そして、平成25年9月に供用開始となった、洲本市給食センターを調査しました。給食センターでは、フルドライシステムで雑菌の繁殖を防ぐ衛生的な環境、



▲益習館について担当から説明を受ける

オール電化による光熱費削減手作りに近い調理へのこだわりなど、さまざまな工夫がされています。

続いて国民健康保険鮎原診療所を調査。医師一人という診療体制による影響が危惧されています。

その後、平成27年1月に全

産業建設常任委員会

市道認定など議案3件、請願1件を審査

9月8日に委員会を開催。

平成26年度一般会計補正予算及び2件の市道路線の認定について、担当部署より詳細な説明を聴取し審議した結果、いずれの議案も全会一致で可決すべきものと決しました。

また、原発を廃止し自然エネルギーに推進への転換を求める請願書については、賛成少数により不採択とすべきものとなりました。

一般会計補正予算

Q 災害復旧費に計上されている、農業土木で7千万円、林業土木で300万円の委託業

国高校女子サッカー大会が開催される五色台運動公園へ。夏芝、冬芝を植えているため、年中安定した環境が得られているとのこと。

続いて五色台聖苑火葬場、最後に塩屋衛生センターを調査し、滞りなく、予定していた調査を終了しました。

務の内容は。

(A) 災害にあった土地の調査や測量などを行い、設計や書類作成などを委託している。

Q 土砂災害により柏原林道が通行不能となっているが、復旧の状況は。

(A) 交通開路を目指して、土砂などの撤去作業に緊急対応を実施しているが、本格的な復旧工事は年度内に完成させた

い。

市道路線の認定

Q 中川原スマートインターの建設により、接続道路として中川原インター東線と西線との2路線を市道認定したいとのことだが、東線の北へ向かう部分の1車線は、現在ある

道を利用するのか。

(A) 現在の道は、道路幅が2×2.5mの農道であり、地元の方々からも道の拡幅の要望が出ている。今回その部分も含めて市道に認定したい。

Q 中川原インター西線の県道への取り付け部分が県道のカーブの内側になり、洲本方面から来ると見通しが悪く、事故が発生する可能性がある。その対策は。

(A) 現在、公安委員会などと協議している。

緑越事業を確認、ため池整備などを調査

6月13日に委員会を開催し、緑越事業などの進捗状況の調査と、所管する施設の現地調査を実施しました。

緑越事業については、農林水産部関係では、ため池整備事業等5事業、都市整備部関係では道路改良事業、下水道整備事業等12事業の進捗状況を聴取。委員からは、水稲作の時期と工事期間の確認や、下水道事業の今後の方向性を質問しました。理事者からは、下水道については事業評価監視委員会から洲本川北側の潮



▲市道宇原千草線の改良工事を調査

加茂地区も整備すべきと評価されたとの回答がありました。現地調査では、中川原スマートインター計画地をはじめ、菜の花・ひまわりエコプロジェクト関連施設、2地区の県営ため池改修、市道宇原千草線、オニオンロード、洲本環境センターの7カ所を回りました。中川原スマートインターについては、本年度に設計と用地買収に取り組み、来年度に工事に着手し、平成29年度末に完成予定。宇原千草線は、市道鼎川線から太郎池西線までの用地買収を行い、引き続き工事を実施し、早期の完成をめざしています。オニオンロードは、池内地区から千草地区までの工事が残っており、平成27年度以降の工事着手になるとのことです。

基本設計作成に向けて

新庁舎建設特別委員会

7月25日に特別委員会を開催し、新庁舎基本設計並びに今後のスケジュールについて理事者の説明を伺いました。

はじめに、理事者から基本設計の取りまとめ作業の状況、東日本大震災以降、全国的な人件費及び資材費の高騰により公共工事が落札されない状況の報告を受けました。新庁舎建設事業も、市民からの意見も尊重しながら、工事費の高騰などにも対処し、費用対効果や優先度を勘案し、基本設計の作成作業を進めていることの報告を受けました。また、工事費の高騰の状況は流動的であり、変更が生じることもありえるとの報告も受けました。

その後、基本設計の見直し部分などの説明を受け、委員からは、新庁舎の規模削減に関して、削減面積並び削減率について質問があり、1,000㎡程度の削減、9%弱の削減であると回答がありました。また、面積を削減すれば、

工事費も同じ割合で削減するのかとの質問に対しては、工事費は、面積に比例した削減になるとは言い切れない部分があるとの回答でした。さらに、設備についても採用を控えたり、組み合わせを変更したとしても工事費の上昇分を吸収することが困難であるなか、従来のレイアウトに極力影響が出ないよう、可能な限り、面積を削減する方向で考えているとのことでした。

また、議会フロアの会派室については、昨年、特別委員会で訪問した、東京都福生市の会派室に近いものであるとの報告も受けました。

その他、委員からは、社会経済情勢に変化があっても、新庁舎の建設が決定している中で、合併特例債を活用し、迅速に建設に取り組むべきこと、新庁舎が災害時に有効に活用できることをより強くアピールする必要があるなどの指摘がありました。理事者からは、現時点の基



▲北庁舎解体後、整地された新庁舎建設予定地

本設計は、必要な対応をしながら進めているものであり、災害に対応できる拠点機能や津波避難ビルの機能を持ち、災害後に、復旧・復興の拠点となる庁舎を想定し、一日でも早く建設することが大きな使命であると認識していること、また、合併特例債などの活用についても遺漏のないように対応していくとの回答がありました。

最後に、当特別委員会の役割と議会運営委員会の役割を再確認し、市議会として理事者へ意見・要望を付すことを再度、確認しました。

読みやすい議会報をめざして

議会報編集特別委員会

視察先▼京都府南丹市

去る7月8日、京都府南丹市を訪問し、南丹市議会広報特別委員会・廣瀬委員長はじめ、編集委員6名に出席いただき、読みやすい議会報づくりに向けて意見交換を行いました。

南丹市議会報の特徴は、ページ数が多く、グラフや表を多用していて、とても見やすく作られていることです。

議案ごとに賛否を掲載し、代表質問、一般質問も本市の議会報の倍のスペースが使われていて、上下のレイアウトだけでなく、縦にも紙面を使うなど、様々な工夫がなされていていました。文字も大きく、読みやすい印象を持ちました。

また、表紙を暑中見舞いにして、地域の頑張る人々を取り上げたりと、読み応えのある議会報に仕上がっています。

本市の議会報に関しては、議会用語の説明欄が分かりやすい、また、議案などの議決結果と内容について、きちんと伝えていっていると評価していた

できました。

何よりも、通常、議会報の発行時期は、本会議が閉会した翌月が一般的であるのに対して、本市の場合は、閉会後の翌月15日に発行という編集の早さに、非常に驚かれました。これは、議会の活動内容などをできる限り早く市民の皆様にお伝えしようと、発行当初から続けていることで、本市の最大の特徴と言えます。

限られた時間での意見交換ではありましたが、見習うところや、取り入れるべきところが多く、これからの議会報づくりに、反映させていきたいと思っています。



▲市議会だより「なんたん」

議員研修・表彰

議員研修

◆6月25日

元淡路文化史料館長の浦上雅史氏を講師に招き、洲本市山手三丁目にある「益習館」の歴史的・文化的遺産について研修を行いました。

「益習館」とは、洲本城代であつた稲田氏が、家臣の子弟教育のために設けた私的な学問所であり、「西荘」と呼ばれた別荘の時代に作庭された庭園を擁しています。洲本市として、今後も引き続き整備を進めていく予定です。



▲益習館について浦上雅史氏に講演いただく

◆7月23日

淡路市防災あんしんセンターにおいて、平成26年度淡路議会議員研修会が行われ、島内

3市の議員が出席しました。

講師に名城大学都市情報学部教授の昇秀樹氏を招き、「21世紀の地方議会―地方議会の役割と議会の活性化」について講演をいただきました。

日本の人口減少問題、超高齢化社会のもとでの持続可能な行財政の推進、地方議会の活性化取り組み事例などを示しながら問題提起をされました。

◆7月25日

「淡路の将来とエネルギー問題―自給・自足の島は出来るのか」と題して、五色町鳥飼浦のAmazon技術コンサルティング、工学博士の兩堤徹氏を招いて研修会を行いました。

淡路島の活性化では、一次産業の活性化、農業の抱える課題、雇用確保と人口確保について、エネルギー問題では、太陽エネルギーの利用、原子力の代替は可能かなどを話され、環境対策車の状況にも触れられました。

◆8月26日

請願の審査の関係で、ウイルス性肝炎に対する理解を深めるため、高橋内科医院長の高橋雅彦氏にお願いをし、講

義をしていただきました。

肝臓は沈黙の臓器であり、自覚症状がないまま炎症が進行する、一部摘出しても再生能力が強いこと、肝炎になる原因は、ウイルス、アルコール、薬剤などがあることが分かりました。

9月定例会市議会の日程

8月28日 告示 常任委員長会

9月1日 議会運営委員会 議会報編集特別委員会

9月4日 本会議第1日 報告第4号を上程、提案理由の説明を受け、質疑、教育民生常任委員会に付託。教育民生常任委員会を開催し、審査。教育民生常任委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。報告第5号を上程、報告を受け、質疑。報告第6号ないし報告第8号を上程、報告を受け、質疑。報告第9号を上程、報告を受け、質疑。議案第57号ないし議案第64号の8件を上程、提案理由の説明を受け、5議員が質疑並びに一般質問を行う。延会。途中休憩し、議会運営委員会を開催、以後の日程について協議。

9月5日 本会議第2日 5議員が質疑並びに一般質問を行う。議案第57号ないし議案第64号の8件をそれぞれ所管の常任委員会に付託。認定第1号ないし認定第10号の10件を上程、提案理由の説明を受け、質疑、決算特別委員会を設置し、付託。請願第2号ないし請願第4号の3件を上程、所管の常任委員会に付託。散会。

9月8日 産業建設常任委員会

9月9日 教育民生常任委員会

9月10日 総務常任委員会

9月11日 決算特別委員会 議会運営委員会

9月12・16日 決算特別委員会

9月17日 議会運営委員会

9月18日 本会議第3日 議案第57号ないし議案第64号の8件を上程、所管の常任委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。議案第65号を上程、提案理由の説明を受け、直ちに採決。認定第1号ないし認定第10号の10件を上程、決算特別委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。請願第1号を上程、教育民生常任委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。請願第2号ないし請願第4号の3件を上程、所管の常任委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。意見書案第1号ないし意見書案第3号の3件を日程に追加し、採決。議員の派遣についてを採決。常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査についてを採決。閉会。

10月3日 議会報編集特別委員会

表彰

5月28日に開催された全国市議会議長会の第90回定期総会において、当市議会の片岡格議員が25年の永年勤続表彰を受け、9月定例会市議会第1

日に表彰状が伝達されました。片岡議員は、昭和63年6月から旧洲本市では5期連続して、新市発足後は3期連続して市議会議員を務められ、この間、総務常任委員長や産業建設常任委員長などを歴任されていきます。

地域との協働で開かれた議会をめざす

五色地域町内会との共催で開催

6月27日、五色文化ホールで、五色地域の町内会長会との共催で第8回議会報告会を開催し、市民110名が参加しました。

はじめに議長から、議会基本条例に基づき開催したこと、また議会の活動内容を市民に報告するために開催したことや、多くの新人議員とともに、

ら、5月定例市議会をはじめ、閉会中の調査などの内容について報告を行いました。

参加者からは、報告事項への質問をはじめ、次の質問が寄せられました。「新庁舎の建設費について」「デマンド交通などの地域公共交通の現状」「南谷への企業誘致は確定か」「その企業で作った飼料の活用は」

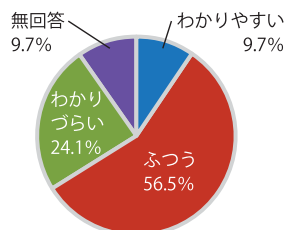
「五色庁舎の利活用については」など、活発な意見が出され、担当の議員から答弁をさせていただきました。

共催者である五色地域町内会長会の会長から、議会からの報告とともに、地域からの意見も聞かせてほしいとの挨拶がありました。

その後、議会運営委員会、総務・教育民生・産業建設の3つの常任委員会、予算審査特別委員会、新庁舎建設特別委員会が



議会報告会の内容について
(回答者62人)



出席者へのアンケート結果より

今回寄せられた貴重なご意見やご要望につきましては、今後の議会活動に役立てるよう努めてまいります。

編集後記

秋来ぬと

目にはさやかに見えねども風のおとにぞおどろかれぬる

◆ここ数年、夏が過ぎても残暑が厳しく、秋を飛び越して冬が来るようでしたが、今年からは久々に秋を感じますね。からっと晴れ渡る青空、夜は月や星がきれいで、食べ物も美味しく、個人的に大好きな季節です。◆先般、9月定例市議会が閉会し、今回は決算審査や請願もあり、中身の濃い

議会でありました。今年3月から、新しいメンバーで議会報を編集させていただいていますが、前回の5月定例市議会後に京都府南丹市へ視察、その後もいくつかの議会報を研究し、私たちに読みにくい議会報を目指して、少しずつ工夫をしています。今回はページレイアウトやカラーのトーンなど、新しい試みを始めていますが、みなさん、いかがでしょうか。◆これからも多くのみなさんに読んでいただけるよう、随時工夫・改善してまいります。(中野)



洲本市議会の本会議は、簡単な手続きでだれでも傍聴することができます。

希望される方は、本会議当日に市役所3階の傍聴受付で傍聴券の交付を受けて下さい。(傍聴券の交付には、本人の住所・氏名・年齢の記入が必要です)傍聴券は、先着順にお渡ししています。また、各委員会も傍聴することができます。その際の手続きや傍聴席数については、議会事務局にお問い合わせ下さい。傍聴する際は、洲本市議会傍聴規則で必要なことを定めていますのでご覧下さい。